

令和7年度 予防接種ガイド①

【受診方法】

事前に希望する医療機関へ予約をしてから受診してください。

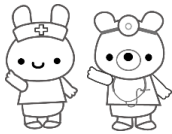
【持ち物】

- ・子ども：予診票、母子健康手帳、保険証（マイナンバーカード）、委任状（保護者が同伴できない場合）
※委任状は町ホームページからダウンロードするか子育て保健係窓口でお渡しできます。
- ・高齢者：予診票、接種済証、保険証（マイナンバーカード）、接種料金

【実施医療機関】

柳澤医院、岩下医院、または長野県内の契約医療機関

※やむを得ない事情により県外医療機関で定期接種を希望される場合は、事前に子育て保健係へご相談ください

種類	接種回数	対象者	接種間隔等	備考
★ BCG	1回	1歳未満		
B型肝炎	3回	1歳未満	・2回目は1回目終了後27日以上 ・3回目は1回目から139日以上	
小児肺炎球菌	1期初回：3回 1期追加：1回	2か月～5歳未満	《接種開始2か月～7か月まで》 27日以上の間隔で2歳までに3回 ・追加は、3回目より60日以上の間隔で1歳以降に1回	2回目が1歳を超えると、3回目は行わない (追加は可能)
		接種開始が7か月以降の場合は、接種回数・間隔が異なる。		
五種混合 (ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期初回：3回 1期追加：1回	2か月～7歳6か月未満	・1期は20日以上の間隔で3回 ・追加は3回目終了後6か月以上	原則1回目から4回目までを同一ワクチンで接種する
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	1回	11歳～13歳未満		11歳の誕生月の翌月に通知
☆ ロタウイルス	1価：2回 5価：3回	1価：生後6週～24週未満 5価：生後6週～32週未満	・1価・5価ともに27日以上 ・1回目は生後14週6日までに接種	1価：ロタリックス 5価：ロタテック
★ 水痘	2回	1歳～3歳未満	・3か月以上（標準は6か月後）	
★ 麻しん・風しん 混合	1期：1回	1歳～2歳未満		
	2期：1回	小学校就学前の1年間		就学1年前の4月に通知
日本脳炎	1期初回：2回 1期追加：1回	3歳～7歳6か月未満 (6か月から可能)	・6日以上で2回 ・追加は2回目終了後6か月以上 (標準は1年後)	3歳の誕生月の翌月に通知
	2期：1回	9歳～13歳未満		9歳の誕生月の翌月に通知
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	3回 (9価の場合、 15歳未満で1回目を接種し、 5か月以上間隔が空いた場合は2回のみで可)	① 小学校6年生～高校1年生の女子 ② 平成9年度～平成20年度生まれの女性の未接種者のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに子宮頸がんワクチンを1回以上接種した方	・2回目は1回目から 2価：1か月以上 4価・9価：2か月以上 ・3回目は1回目から6か月以上	2価：サーバリックス 4価：ガーダシル 9価：シルガード9 4月に通知

★印：注射の生ワクチン、☆印：経口生ワクチン、印がないものは不活化ワクチン

令和7年度 予防接種ガイド②

種類	対象者・接種間隔等	備考																
高齢者インフルエンザ 【期間】 令和7年10月1日～ 令和8年1月31日	① 65歳以上 ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活活動が極度に制限される程度の障害をお持ちの人 【接種回数】 1回	・費用 1,000 円 （生活保護世帯は無料） ・9月下旬に通知																
新型コロナウイルス 【期間】 令和7年10月1日～ 令和8年3月31日	① 65歳以上 ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活活動が極度に制限される程度の障害をお持ちの人 【接種回数】 1回	・費用：4,000 円 （生活保護世帯は無料） ・9月下旬に通知 ※国の助成終了に伴い金額が変更になりました																
高齢者肺炎球菌	① 65歳（接種日に65歳の者） ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活活動が極度に制限される程度の障害をお持ちの人 【接種回数】 1回 ※過去に接種を受けたことがある場合は、定期接種の対象外になりますので、子育て保健係までご連絡ください。	・費用：2,000 円 （生活保護世帯は無料） ・65歳の誕生月の前月に通知																
たいじょうほうしん 帯状疱疹 ★注射の生ワクチンまたは 注射の不活化ワクチン 【期間】 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	① 表の年齢に該当する人 <table><tr><td>65歳</td><td>昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生</td></tr><tr><td>70歳</td><td>昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生</td></tr><tr><td>75歳</td><td>昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生</td></tr><tr><td>80歳</td><td>昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生</td></tr><tr><td>85歳</td><td>昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生</td></tr><tr><td>90歳</td><td>昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生</td></tr><tr><td>95歳</td><td>昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生</td></tr><tr><td>100歳</td><td>大正14年4月2日生～大正15年4月1日生</td></tr></table> ② 100歳以上の者（令和7年3月31日時点） ③ 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活活動が極度に制限される程度の障害をお持ちの人 【接種回数】 生ワクチン：1回 不活化ワクチン：2か月以上の間隔で2回 ※過去に接種を受けたことがある場合は、医師とご相談ください。	65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生	70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生	75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生	80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生	85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生	95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生	100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生	・費用： 生ワクチン2,000 円 不活化ワクチン6,000 円 （生活保護世帯は無料） ・4月に通知
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生																	
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生																	
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生																	
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生																	
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生																	
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生																	
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生																	
100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生																	

★印：注射の生ワクチン、☆印：経口生ワクチン、印がないものは不活化ワクチン

【注射の生ワクチンについて】

- ・注射の生ワクチン接種後に別の注射の生ワクチンを受ける場合は27日以上間隔を空けてください。その他のワクチンについては接種間隔の制限はありません。
- ・複数のワクチンの同時接種については、医師に相談してください。

◆大人の風しん予防接種費用助成

- 【対象者】** ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体が低い人
 ②上記①の同居人で風しんの抗体が低い人
- 【助成額】** 風しんワクチン接種 3,000円 風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円
- 【申請方法】** 予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

《お問合せ》 町民課 子育て保健係 0267-88-8407